# 一般社団法人 茨城県老人福祉施設協議会

災害派遣福祉チーム（茨城県老施協D-WAT）設置要綱

## 1．目的

## 大規模自然災害発生時の被災地域における高齢者福祉施設に対し、迅速かつ的確な専門職種による福祉ニーズの把握・支援等の実施、並びに本事業を通じて平時からの茨城県老人福祉施設協議会会員施設等における防災対応力向上を目的として、設置する。

## 2．実施主体

一般社団法人茨城県老人福祉施設協議会（以下「茨城県老施協」という。）

## 3．実施協力

対象地区に関わる当該都道府県、指定都市（以下「都道府県等」という。）、老人福祉施設協議会（以下「老施協」という。）

## 4．事業内容

（１）茨城県老施協D-WATの構成

１チーム当たり介護職員、看護職員、生活相談員、介護支援専門員、施設長等の専門職１０ 人程度で構成する。茨城県老施協会員施設等からチームに参加可能な職員等が茨城県老施協災害対策委員会に届出をすることで、災害対策委員会がメンバーとして登録する。災害対策委員会は、茨城県老施協における県北ブロック、県央ブロック、県西ブロック、土浦ブロック、県南・鹿行ブロックごとに１チームを設置することとする。

（２）茨城県老施協D-WATの登録

各施設より、別紙【様式１】を提出し、登録する。なお、登録期間は１年間とするが、チーム編成の変更によりその都度更新する。

（３）茨城県老施協D-WATの養成

茨城県老人福祉施設協議会が主催する「災害派遣福祉チーム（全国老施協 D-WAT）養成基礎研修プログラム」の受講もしくは同等の研修会を修了することが望ましい。

（４）茨城県老施協D-WATの活動

被災地域の高齢者福祉施設において、福祉ニーズの把握・支援等を行うとともに介護業務、相談援助業務等全般について活動する。なお、茨城県内における災害においては茨城県老施協会長のもと、各ブロックのチームが相互に協力して、被災地域の福祉の向上及び災害二次被害の防止に努める。

（５）茨城県老施協D-WATへの派遣依頼

大規模自然災害発生時に当該都道府県等老施協が全国老施協に派遣を要請し、それをもって全国老施協が茨城県老施協へ別紙【様式２－１】【様式２－２】をもって派遣依頼を行う。

（６）茨城県老施協D-WATの情報共有

茨城県老施協 D-WAT及び全国老施協並びに都道府県等老施協は、【様式３】に基づき、関係者連絡先等について共有する。

（７）茨城県老施協 D-WATの活動計画及び報告について

被災地域の高齢者福祉施設における活動計画及び報告については、【様式５】【様式６－１】、【様式６－２】に基づき、茨城県老施協及び全国老施協へ提出することとする。

## 5．設置時期

平成３０年１２月～

## 6．活動費用

茨城県老施協が主催する養成基礎研修参加費については茨城県老施協が負担する。なお、茨城県内における活動費並びに災害発生時の活動費については、協議の上、決定する。

## 7．事務局

## 一般社団法人　茨城県老人福祉施設協議会

災害対策委員会（サービス向上委員会）

〒310-0851

茨城県水戸市千波町1918（茨城県総合福祉会館内）

TEL：029-241-8529/FAX：029-241-4456

メール：[info@jsibaraki.jp](mailto:info@jsibaraki.jp)